



2026年度 新人オリエンテーション

公益社団法人神奈川県理学療法士会について

会長 内田 賢一

(所属：神奈川県立保健福祉大学)

本会の役員紹介

会 長 : 内田 賢一

副 会 長 : 露木 昭彰
松本 肇
鈴川 仁人

事務局 長 : 渡邊 裕之

学術局 長 : 木村 充広

職 能 局 長 : 相馬 光一

スポーツ局 長 : 中田 周平

地域支援局 長 : 露木 昭彰 (兼任)

事務所職員 : 高橋香織 (主任)
小田眞知子 (PT)
渡邊一成 (主任)
美野田茉莉 (庶務)

理 事

藤井 伸行
淵橋 潤也
浅田 秀人
佐久川 拓郎
下田 栄次
西田 友紀子
右田 正澄
尾崎 尚代
清水 陽平
近藤 千雅
石田 輝樹
前田 玲

監 事

萩原 利昌
磯部 貴光

外部理事

大石 竜

(公社) 神奈川県臨床工学技士会 会長

外部監事

田島 隆人

(公社) 神奈川県放射線技師会 会長

顧問弁護士 阿部 洸三

TMI総合法律事務所

(公社)神奈川県理学療法士会の歴史

昭和40年(1965年) 理学療法士及び作業療法士法公布(法律137号)

昭和45年(1970年) 日本理学療法士協会神奈川県支会発足

* 理学療法士の職能・学術団体の任意団体として62名で発足

昭和46年(1971年) 神奈川県理学療法士会に移行

平成 8年(1996年) 社団法人格の取得

平成18年(2006年) 法人設立10周年

平成25年(2013年) 公益社団法人格の取得

令和 元年(2019年) 本会創立50周年

令和 3年(2021年) 年会費を9,000円から7,000円に減額

令和 4年(2022年) 理事定数が15名から20名に変更

令和 5年(2023年) 理事20名で運営開始

令和 7年(2025年) 外勤担当の理学療法士を採用
公益法人制度改正により外部理事・監事を選任

* 令和7年4月1日現在の会員数 5,705名



神奈川県理学療法士会

ロゴマークの由来



神奈川県理学療法士会

- 平成25年4月1日に本会が社団法人から公益社団法人へ移行することに合わせて、ロゴマークを作成することが理事会で決定
- 平成25年3月15日発行の本会ニュース、およびホームページにて、理学療法、リハビリテーション、笑顔、などを想起するロゴマークを募集
- 募集期間 約2か月
- 応募総数17件（県内8件、県外9件）29作品
- 本会ホームページの役員専用ページで公開し、投票
- 平成25年5月21日（火）開催の第1回理事会で、今井弘実氏（大阪市）の作品がロゴマークに決定

公益社団法人について

- 本会は、公益社団法人として、本会で行う多くの事業が、次のページに記載する7つの事業のどれかに該当します
- 公益法人の事業の目的は、不特定多数の者の利益の増進に寄与するものであるため、県民の利益になる事業を展開します
- 公益法人は、税制優遇を受けて活動する、県民の信頼の上に成り立っている法人です
- 公益法人では、その構成員である会員ひとりひとりが総会の構成員となり、基本的には業務執行体制や業務運営の基本ルール決定、本会の運営が法令や定款に基づき適正に行われているかを監視する役割を担っています

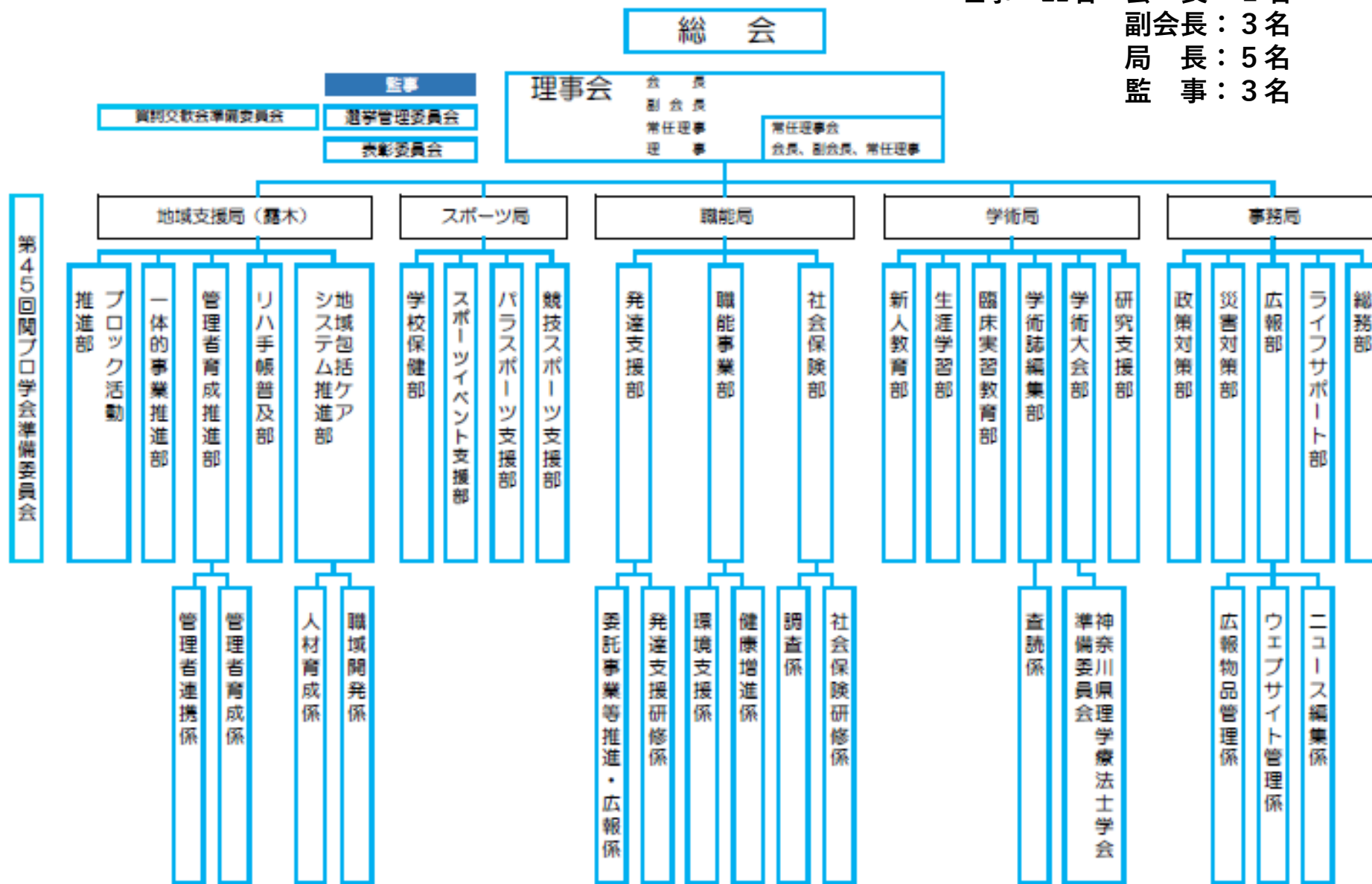
本会の事業

【定款 第4条】

1. 理学療法を通じ、県民の保健、医療、福祉の発展に寄与する事業
2. 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
3. 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
4. 理学療法に関する刊行物の発行、及び協力に関する事業
5. 内外の関連団体との連絡、及び協力に資する事業
6. 理学療法士の社会的地位の向上、及び相互福祉に関する事業
7. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

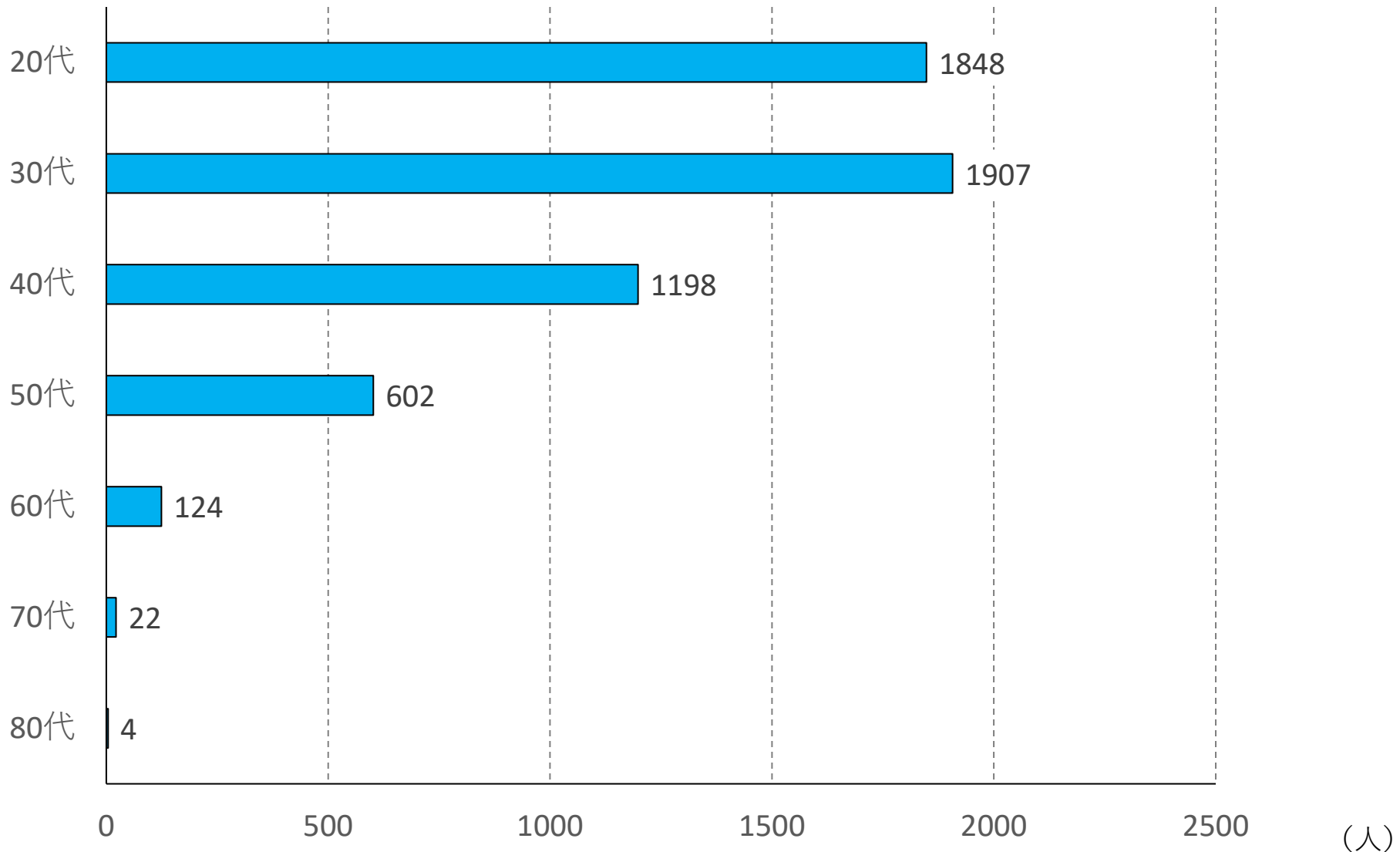
本会組織図（令和8年度）

理事：21名
 会長：1名
 副会長：3名
 局長：5名
 監事：3名



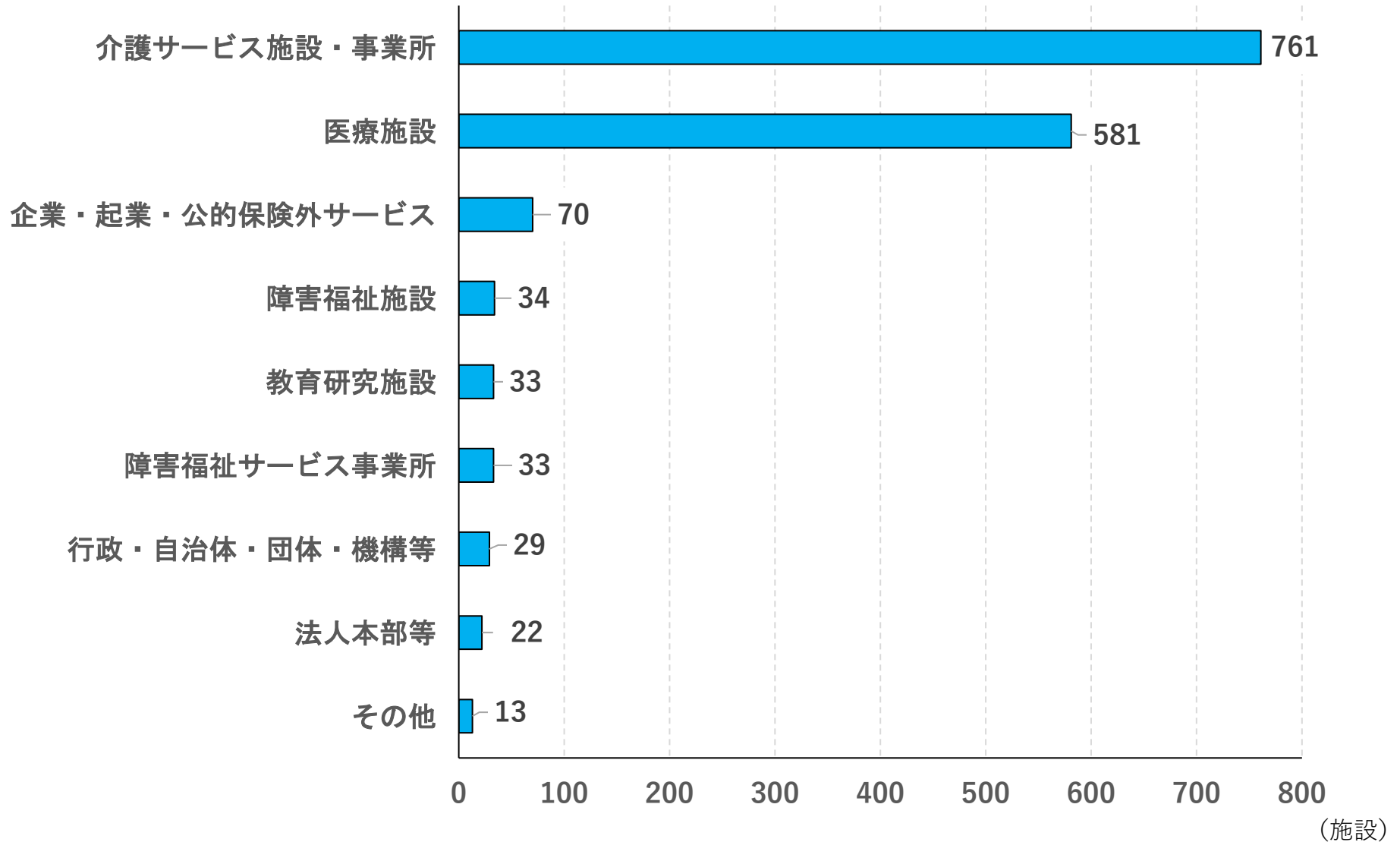
年代別会員数

令和8年4月1日現在



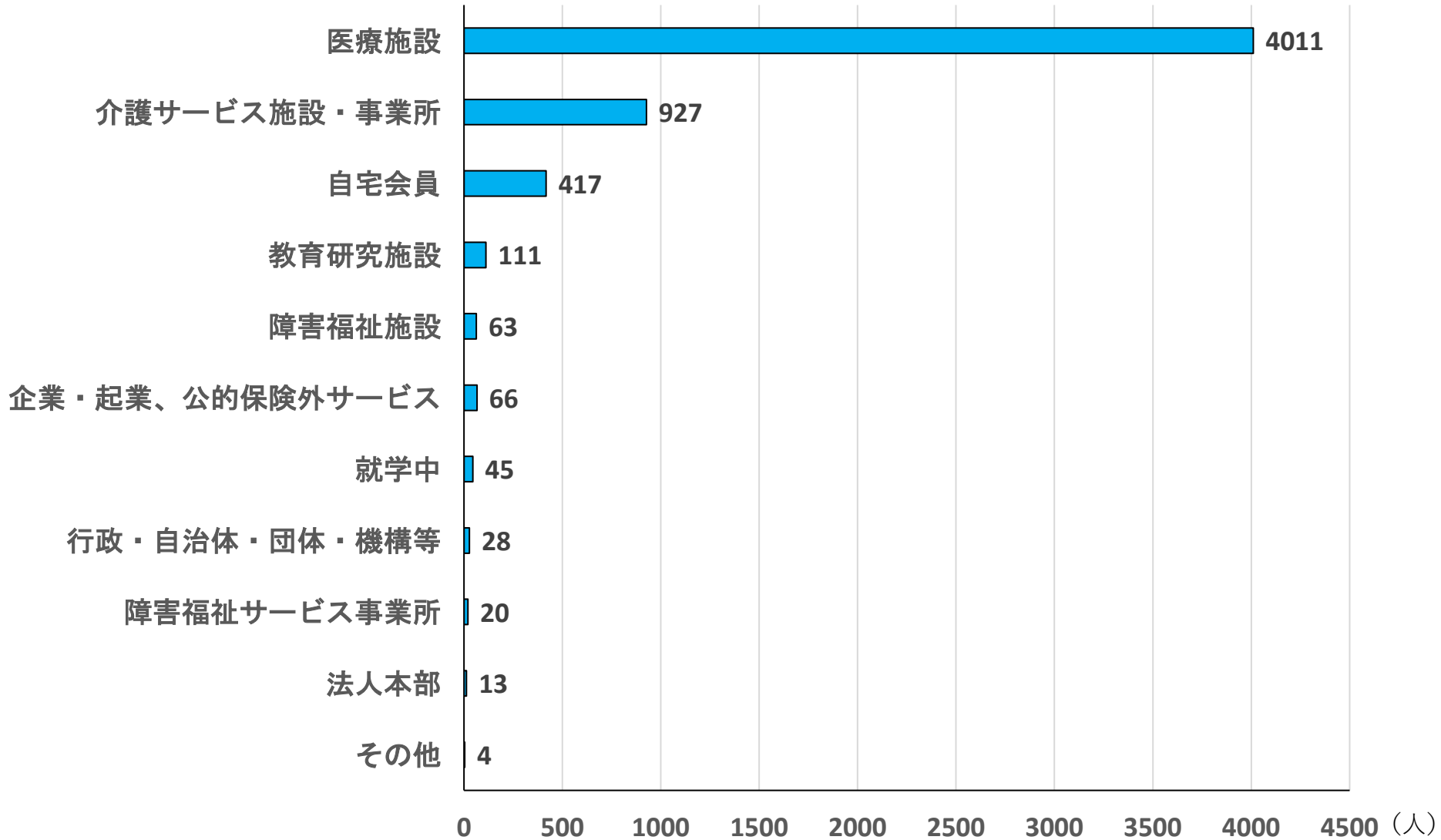
所属別施設数

令和8年4月1日現在



所属施設別会員数

令和8年4月1日現在



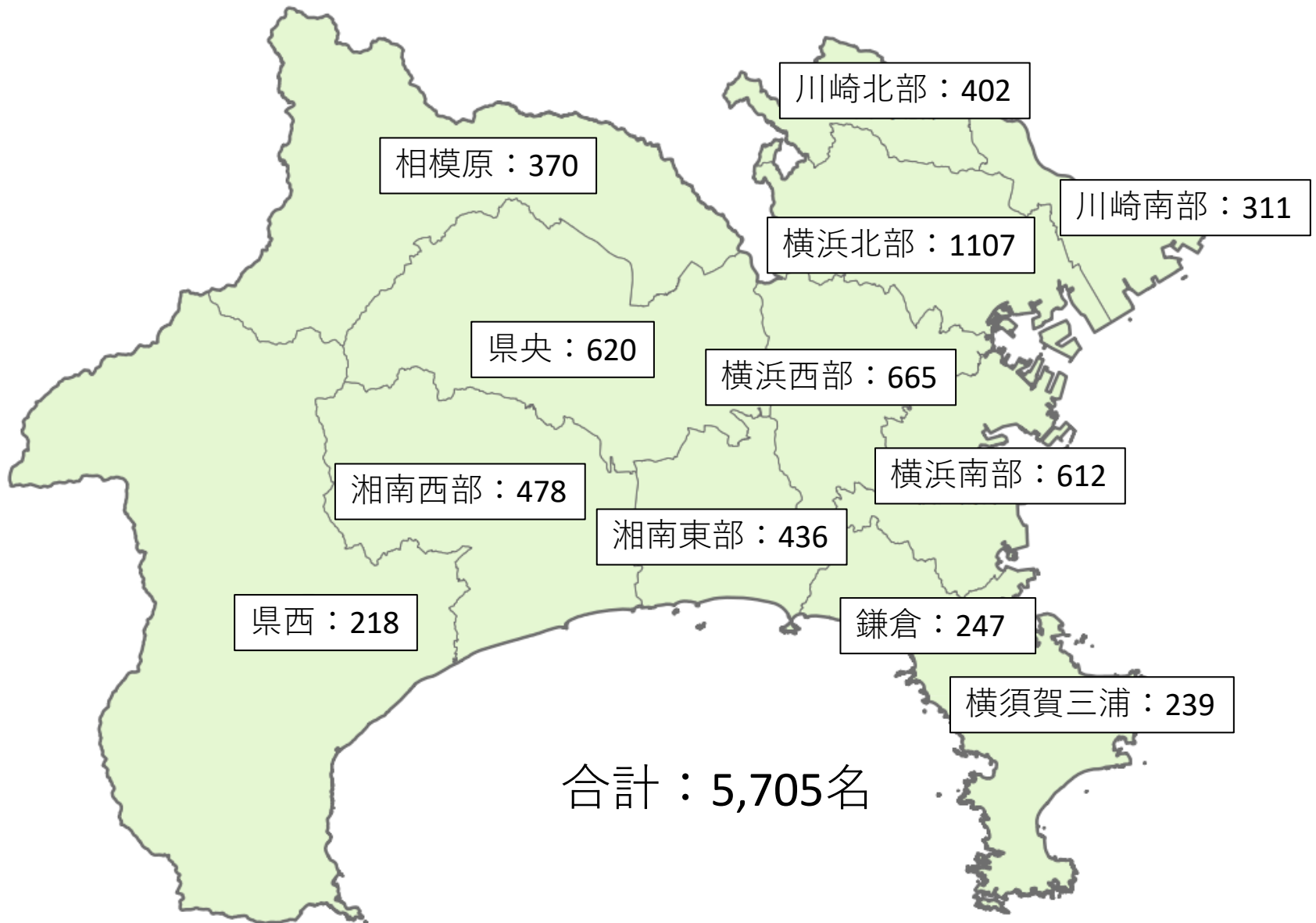
本会のブロック活動

- 神奈川県は、3つの政令指定都市を含む県です。
- 神奈川県の人口は9,217,647人(令和7年9月1日現在)、その40%が横浜市、16%が川崎市など、地域によって人口が異なることにより求められるニーズも変わってきます。
- 地域毎に求められるニーズに迅速に答えられるよう、本会では神奈川県内を12のブロックに分けて活動しています。

*詳しくは「ブロック活動について」をご参照ください

令和8年度 各ブロックの会員数

令和8年4月1日現在



令和8年度 ブロック別担当者一覧

令和8年4月1日現在

ブロック	市町村	ブロック長	所属	担当理事	
横浜北部	鶴見区・神奈川区・緑区・港北区・青葉区・都筑区	加藤 潤	横浜新緑総合病院	淵橋	鈴川・中田
横浜西部	西区・保土ヶ谷区・旭区・戸塚区・泉区・瀬谷区	吉沢 和也	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院		近藤・淵橋
横浜南部	中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・栄区	上杉 上	横浜市立大学附属病院		清水・石田
川崎北部	高津区・宮前区・多摩区・麻生区	白畑 賢一	Luxem訪問看護ステーション川崎多摩	浅田・露木	
川崎南部	川崎区・幸区・中原区	佐藤 範佳	太田総合病院	西田	
相模原	緑区・中央区・南区	稲垣 友美	さがみりハビリテーション病院	尾崎・渡邊	
横須賀・三浦	横須賀市・三浦市	毛利 智恵	介護老人保健施設野比苑	木村・藤井	
鎌倉	鎌倉市・逗子市・葉山町	根本 敬	湘南鎌倉総合病院	松本	
湘南東部	藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町	衣田 翔	湘南東部総合病院	相馬	
湘南西部	平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町	安藤 岳彦	介護老人保健施設ひまわりの里 介護老人保健施設めぐみの里	下田	
県央	厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村	湯田 健二	介護老人保健施設アゼリア	佐久川	
県西	小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町	前田 大助	機能訓練特化型デイサービス楽動	右田	

神奈川トヨタ自動車株式会社と連携協定締結 (令和8年1月22日)



高齢ドライバーの安全な運転支援や、従業員の健康支援に本会の会員が関わります。



理学療法士による更年期を迎える女性美容師への運動指導

“更年期セルフケア”

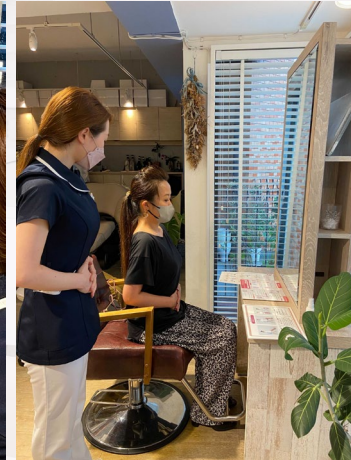
(美容創生提供資料)

①セルフチェック

②アセスメント

③運動指導

④フィードバック



(5分
間)

(10分
間)

(10分
間)

(5分間)

1人のお客さん1回につき実働30分

横浜市民・神奈川県民に対する協働プロジェクト

- ・ 横浜市整形外科医会
- ・ 神奈川県臨床整形外科医会



本会に対して

「一緒に協力して運営していただきたい」

- ・ 骨と関節の日 横浜市民公開講座
- ・ 横浜運動器リハビリテーション研究会

国政における組織代表

参議院議員 厚生労働委員長

小川かつみ

価値ある未来へ



衆議院議員 **自民党**

比例代表 東京ブロック

理学療法士

田中昌史

本会の政治活動について

(本会ニュース令和4年10月号掲載)

特定の政党を応援している本会の活動について、多少なりとも不快感を持たれている方がいるかもしれないことは、重々承知しておりますが、理学療法士は、皆保険制度の下で国民の保健・医療・福祉の充実に向けた医療専門職であるため、法律上の各種制度の影響を大きく受けます。そのため、理学療法士が政治力を確保することは極めて重要なことです。

また、任意の加入団体である本会が、会員の皆様に利益となるよう一定の政治的信条を持って活動をするということについて、法的に何ら問題はありません。こうしたことから、立法府で保険制度に対峙できる理学療法士の仲間を、本会はこれからも全面的に応援していきます。

これから県学会や各種研修会などの場に、我々の組織代表が参加し、挨拶をしてもらうことがあるかもしれません。これは、本会会員の皆様に理学療法士を取り巻く現状を理解してもらうことに加え、我々の生活をより良くしていくためにも非常に重要な意味があると考えます。本会は、今後も組織代表を全面的に応援し、理学療法士に政治力が必要であることについて皆さまへのご理解を求めながら、本会の活動を推し進めてまいります。

皆さまにおかれましても、今後とも本会の活動にご理解ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

笑顔を支え続けたい

- 本会は、事務局・学術局・職能局・スポーツ局・地域支援局の5局を中心に事業を展開しています
- 若い会員の方に一緒に活動していただきたいと考えています
- 本会の活動を通して、異なる領域、他施設の人との交流を深め、自身の理学療法技術を学ぶひとつのチャンスとしていただければ幸いです
- そして、県民の、皆さんの患者様 利用者様の笑顔を、共に支え続けましょう

会長 内田 賢一
uchida@pt-kanagawa.or.jp

